

意見書案第 17 号

公立学校の空調整備事業の充実を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月14日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

とみなが 正博

倉元 達朗

田中 丈太郎

森 あや子

中山 郁美

熊谷 敦子

近藤 里美

公立学校の空調整備事業の充実を求める意見書

今夏は全国各地で猛暑が続き、学校で熱中症になる子どもも多く、愛知県では校外学習から戻った子どもが死亡する事故も発生しています。

しかし、文部科学省が昨年発表した調査結果によると、全国の公立小中学校の普通教室への空調設置率は49.6%にとどまっています。学校施設での空調整備は子どもの命に関わる問題であり、未設置の学校施設への対応は一刻の猶予も許されません。また、普通教室への設置だけでなく、特別教室や体育館などでの授業もあり、併せて設置する必要があります。とりわけ体育館は災害時の避難場所としても使われ、体力のない高齢者などが避難した際、命に関わる大問題となります。

文部科学省は、来年度予算の概算要求において、空調整備を含めた施設整備費として今年度当初予算の3.5倍に当たる約2,400億円を要求したと報じられています。しかし、空調整備を補助対象とする学校施設環境改善交付金の地方公共団体への補助率は、依然として3分の1となっており、特別教室や体育館を含む全ての学校施設に空調が設置されるためには、財政措置の改善が急務となっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、学校施設環境改善交付金における空調整備事業について、補助率を引き上げられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，文部科学大臣 宛て

議長 名